

平成31年度事業計画・行事計画

一般財団法人 東京都遺族連合会

I. 基本方針

我々が今日、平和と自由の恩恵を享受できるのは、国のために命を捧げた戦没者の尊い犠牲によるものであることに思いをいたし、国家、国民は戦没者に対して尊崇と感謝の誠を捧げることを忘れてはならない。

平成31年度は、天皇陛下御在位31年の慶事に始まり、4月天皇陛下の200年ぶりとなる御譲位と翌月には皇太子殿下の御即位が執り行われ、平成という時代が終わり、新しい時代が始まる。

平成を振り返り去来するものは、戦没者とその遺族に常に御心を寄せてくださった天皇皇后陛下への「感謝」、その一言に尽きる。歴代天皇の御心を受け継ぎ、戦争の風化への危惧と平和の尊さを「慰靈の旅」として具現化され、國民にお示しくださったことを、我々は決して忘れてはならない。

今年5月、東京都遺族連合会も創立70周年を迎える。

昭和24年東京都遺族厚生会として発足以来、尊い命を国に捧げた英靈の顕彰と戦没者遺族の福祉向上、更には平和国家の建設に向けて一致団結して活動を展開してきた。今日の平和と繁栄、遺族の生活再建と安定に果たした意義は高く評価されるものである。

平成が戦争のない時代として終ろうとしている日本。しかし、世界は未だに紛争が絶えず、多くの人々の命が失われている。北朝鮮の核・ミサイルの脅威を始めとする不安定な東アジア情勢の中で、二度と我々のような戦没者遺族を出さないために、戦争の悲惨さと平和の尊さをより一層訴え続けていかなければならない。

高齢化著しい遺族会にあって、組織の維持、運営のあり方は、喫緊の課題である。英靈を顕彰するためには、後継者の育成が急務であり、戦没者の孫を中心に平成28年12月に発足した「青年部」組織を強化するとともに、連合会の基礎である各地区遺族会の組織の充実を図り、女性部、青年部と連携・協働して、老壮青一体となって、遺族会運動の継承を進めていく。

31度においては、事業・行事計画を確実に推進するとともに、遺族連合会の英知を結集して、抱える諸課題の解決に努める。

II. 事業計画

1. 英靈の顕彰並びに慰靈に関する事業

(1) 英靈顕彰運動の推進

天皇皇后両陛下は、終戦60年の節目の年にサイパン島を慰靈訪問され、70年の節目の年にはパラオ共和国、そしてベトナム共和国、沖縄県へと、多くの将兵が眠る激戦の地へ慰靈訪問されるなど、国の平安を祈念された。また、折に触れ、戦争を知らない世代が増えていることを挙げ「先の戦争のことを十分に知り、考えを深めて行くことが日本の将来にとって極めて大切」と述べられている。

戦争を知らない世代が国民の大多数を占め記憶が風化しつつある中で、陛下のお言葉を胸に刻み、戦没者遺族の苦しみ、悲しみを一番知っている我々は、「二度と戦争をしてはならない。我々のような遺族をだしてはならない。」という原点に立ち、英靈を顕彰し、遺族を労い、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世にしっかりと継承していく責務がある。

一命を国に捧げたご英靈の御心を今一度振り返り、残された戦没者遺族は平和の尊さを子や孫、曾孫に語り継ぐことに務める。

(2) 戰没者追悼式及び拝礼式の施行

英靈の慰靈顕彰は、戦後何十年経ようとも国、自治体並びに国民全体の永遠の責務である。

遺族連合会においては、その象徴的行事として春秋2回の慰靈追悼式典をはじめ、定例的に拝礼式を挙行し、ご英靈に感謝と哀悼の意を表して戦没者遺族の心情に応える。

また、8月15日の全国戦没者追悼式、東京都戦没者追悼式及び沖縄県米須の丘における東京都南方地域戦没者追悼式並びに硫黄島戦没者追悼式については、多くの遺族の参列のもとに、東京都と協力して実施する。

更に、市区町村や遺族会が行う慰靈・追悼の式典には、本会役員が参列し追悼のことばを捧げる。

(3) 戦跡慰靈巡拝の実施

戦跡慰靈巡拝は、戦没者遺族が肉親最後の地を訪ね、戦没者に想いを廻ら

し、慰靈の誠を捧げる重要な事業である。

本事業は、遺族会の強い要望から東京都の助成のもとに戦没者の妻、兄弟子、孫、甥姪、子及び兄弟姉妹の配偶者を対象に戦没者1名につき複数の遺族が参加できるようになった。このことを踏まえ、各地区遺族会を通じて対象地域戦没者遺族への周知を図り、参加者の拡大に努める。

本年度は、これまでの実施地域や遺族の意向を踏まえて計画・実施する

(4) 慰靈友好親善事業の推進

日本遺族会が政府の補助事業として実施している戦没者遺児の慰靈友好親善事業については、受付申請業務と広報に努め、参加者の増大に努める。

平成31年度実施地域

広域地域 14地域、延べ15回・792名（予定）

- ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④トラック・パラオ諸島
- ⑤ボルネオ・マレー半島 ⑥マリアナ諸島 ⑦ビスマーク諸島
- ⑧東部ニューギニア ⑨ミャンマー ⑩ソロモン諸島 ⑪フィリピン
- ⑫台湾・バシー海峡 ⑬マーシャル・ギルバート諸島 ⑭中国

※ 以下の地域は二次を実施する。

- ①フィリピン

特定地域 3地域・108名（予定）

- ①西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③ミャンマー

(5) 戦没者遺骨収集帰還事業への支援

遺骨収集帰還事業等について、孫・曾孫等の参加をより一層促すため、受付申請業務と広報に努め、地区遺族会の協力の下、千鳥ヶ淵国立戦没者墓苑で行われる遺骨出迎え、引渡式への参列及び東京都が行う遺族への遺骨伝達に協力する。

平成31年度遺骨収集帰還等実施地域・19地域(予定)

- ① フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島
- ④インドネシア ⑤パラオ諸島 ⑥マリアナ諸島 ⑦トラック諸島
- ⑧マーシャル諸島 ⑨ギルバート諸島 ⑩ミャンマー ⑪インド
- ⑫樺太 ⑬沖縄 ⑭硫黄島 ⑮ハバロフスク地方 ⑯沿海地方

⑯イルクーツク州 ⑰ザバイカル地方 ⑲ブリヤード共和国

2. 戦没者遺族の処遇向上及び福祉に関する事業

(1) 戦没者遺族の処遇改善運動の推進

- ① 高齢化が著しい戦没者遺族にとって公務扶助料等は、生きていくための重要な糧となっていることを鑑み、今後とも、国家補償の理念に基づいて改善が行われるよう更に働きかける。
- ② 特別弔慰金は、今後、戦没者の孫、曾孫も支給対象となるよう、支給要件等の改善について、積極的に働きかける。

また、来年4月、特別弔慰金受給者の継続手続き開始と平成27年4月以降、特別弔慰金受給対象者となった方々の新規手続きが始まることから、受給対象者への広報に努める、

- ③ 遺児友好親善事業について、IT化による業務の効率化を図るとともに、戦没者遺児と同体である配偶者の参加や、参加者の高齢化に伴い付き添い者として、孫、甥姪が参加する際、同額で参加でき、日程等の事業内容の見直しの検討を要請する。

(2) 社会福祉活動の推進

社会福祉活動は、遺族会の存立意義を高める上においても極めて重要である。一人暮らしを余儀なくされている年老いた戦没者の妻等の家庭や施設を訪問し、話し相手等のボランティア活動の社会奉仕活動を推進する。

- ① 戦没者の父母・妻に対する慰問品の贈呈及び激励訪問。
- ② 共同募金運動及び復十字シール運動への参加、社会福祉活動支援。
- ③ 自立が困難な高齢遺族に対する行政との連携による援護施策の啓蒙
- ④ 諸社、慰靈碑、忠魂碑等の清掃奉仕活動等を実施する。

3. 東京都戦没者靈苑管理運営業務の推進

東京都戦没者靈苑は、約16万にのぼる東京都関係戦没者の慰靈と平和を願う都民の親しめる施設として設置、運営している。

本会がこの施設の管理運営を行うことは、連合会の恒久平和を願う目的と同じくすることであり、また諸行事を推進するために重要であり、その存在を広く都民に周知する上で、大きく貢献している。

このため、本年度においても、来苑者及び利用者に対するサービスの充実や、施設の整備、整頓及び大戦に関わる記録保存、遺品の収集、展示等受託業務の誠実な履行に努める。

また、靈苑内の民生・児童委員顕彰碑の管理業務を適正に実施する。

4. 組織運営の充実強化

本会の使命である英靈の顕彰と戦没者遺族の福祉の向上については、後退することなく今後とも充実・強化していくかなければならない。

このため、後継者である戦没者遺児やその配偶者を中心に孫・曾孫、甥姪等、若い世代の加入を促進し、平成28年12月に発足した「青年部」組織を充実し、後継者として育成する。特に、各地区遺族会の組織の充実を図り、女性部、青年部と連携・協働して遺族会活動を継承していく。

(1) 組織の拡充強化

安定的な組織運営を確保する上で会員の維持増強が重要である。

- ① 実態調査の活用による会員後継者、子、孫等の諸行事への参加と入会促進。
- ② 特別弔慰金受給者、慰靈友好親善事業参加者の入会促進。
- ③ 霊苑の位牌管理名簿の検証による会員の掘り起こしなどにより、会員の増強に努める。
- ④ 会員の減少、遺族会離れを加速している要因の一つは、会と遺族をつなぐリーダー（世話人）の高齢化と後継者難にあり、組織を維持する上で、人材の確保、養成を図ることが重要且つ急務である。

(2) 青年部の充実強化

戦没者遺児が高齢化するもで、組織の継承と永続を図るために、戦没者の孫、曾孫、甥、姪、の加入による後継者づくりが欠かせない。

このため、青年部を充実・発展し、日本遺族会の青年部と協働して後

継者の育成に取り組む。

- ① 代表者会議の開催
- ② 研修会の開催
- ③ 諸行事への参加促進

(3) 女性部活動の充実

女性部は遺族会活動の中核的な役割を果たしており、地区遺族会及び連合会活動の事業運営はもとより情報の収集、伝達機能としても重要である。入会していない女性遺児の積極的参画と男性遺児の配偶者及び子孫、姪等の加入を促進し、部会活動の充実と後継者の育成に努める。

また、女性部のない遺族会については、設置を促進する。

(4) 運営財源の確保

会員の減少等による厳しい情勢の下における財源の確保は、地区遺族会及び連合会にとって重要な深刻な問題である。

遺族会の本来的使命である英靈の顕彰や遺族の福祉、処遇改善運動を推進する組織活動を推進するためには一定の運営資金を維持し、財政の安定化を図ることが不可欠である。

このため31年度においては、昨年末から本年度中旬にかけて実施する70周年「運営基金募金」により、将来に備え運営基金の造成を図り極力運営経費を節減し、財政運営の効率化に努める。

(5) 研修・情報提供の推進

活発な組織運営と会員相互の連帯を図る上で、研修及び情報提供の拡充が重要である。

適宜、研修会や旅行会を実施し、遺族関連情報の提供や関係知識の向上を図るとともに、適時適切な情報の収集提供に努め、ホームページや機関紙等を充実させ、連合会、遺族会及び会員との理解と連帯感の醸成に努力する。

(6) 創立70周年記念行事の施行

昭和24年5月に東京都遺族厚生会として発足した本会は本年70周年を迎える。そこで関係各位に感謝の意を表し、新たな発展を期するた

め記念行事を挙行する。

- 期日 平成31年5月21日(火)
- 場所 明治記念館 富士の間
- 参会者 来賓 10名 遺族会 240名
- 記念表彰 160名
- 記念講演 古賀 誠 日本遺族会名誉顧問

III. 行事計画

1. 英靈の慰靈及び顕彰

- (1) 拝礼式 5、7、12、1月の15日
午前10時30分開式
- (2) 慰靈追悼式 秋季10月15日(火) 春季3月15日(日)
- (3) みたままつり 7月15日(月・休)
- (4) 靖国神社昇殿参拝・観桜懇談会 4月11日(木)
- (5) 東京都戦没者追悼式 8月15日(木) 11時45分より
東京都共催 文京シビックホール
- (6) 全国戦没者追悼式参列 8月15日(木) 11時45分より
日本武道館
- (7) 東京都南方地域戦没者追悼式 10月25日(金) 前後(予定)
沖縄「東京の塔」霊域内 東京都共催
- (8) 硫黄島戦没者追悼式参列 1月中旬頃(予定)
硫黄島「鎮魂の丘」
- (9) 戦跡慰靈巡拝 3月初旬頃(予定)
台湾・パシ一海峡(予定)
- (10) 千鳥ヶ淵戦没者墓苑慰靈祭 春季5月27日(月)・秋季10月中旬
帰還の都度 千鳥ヶ淵戦没者墓苑
- (11) 遺骨引渡式 国の年間計画による
- (12) 遺骨収集事業への参加・協力 日本遺族会の年間計画による
- (13) 慰靈友好親善事業に参加・協力 6月22日(土)～24日(月)
- (14) 沖縄平和祈願慰靈大行進に参加

2. 戦没者遺族の処遇改善・福祉の向上

| | |
|----------------------|------------------|
| (1) 国会陳情 | 12月 全国戦没者遺族大会終了後 |
| (2) 東京都議会陳情 | 9月初旬 |
| (3) 戦没者父母・妻への慰問品贈呈 | 9月中旬 |
| (4) 一人暮らしの父母・妻等を激励慰問 | 随時 |
| (5) 戦没者遺族援護相談 | 随時 |
| (6) 研修会 | |
| ◎ 研修旅行 | 9月 |
| ◎ 青年部研修会 | (予定) |
| (7) 赤い羽根共同募金への参加協力 | 10月 |

3. 東京都戦没者靈苑管理運営

- ◎靈苑の維持管理及び清掃
- ◎戦没者名簿の整理・閲覧
- ◎来苑・施設利用者の受付・接遇 (年間10,000人)
- ◎民生委員・児童委員顕彰の維持管理

4. 機関誌の発行 新年号(9,000部)

5. 組織の運営

| | |
|-------------------|--------------------------------------|
| (1) 正副会長会 | 5、7、10、12、1、3月の挙式終了後開催 その他必要な都度開催 |
| (2) 理事会 | 5、7、10、12、1、3月の挙式終了後開催 その他必要な都度開催 |
| (3) 評議員会 | 5月末・3月末の年2回 |
| (4) 新年会 | 1月18日(月) ホテル マローリンエドモント |
| (5) ブロック地区会議 | 必要な都度 |
| (6) 女性部長会 | 隔月挙式終了後開催 |
| (7) 女性部定例役員会 | 女性部長会終了後 |
| (8) 青年部運営会議 | |
| (9) 70周年記念事業準備委員会 | 5、7月の挙式終了後開催 |

6. 日本遺族会

| | |
|-------------------|----------------------|
| (1) 支部長會議 | 隨時 |
| (2) 常務理事会 | 隨時 |
| (3) 理事・評議員会 | 5月・6月・2月 |
| (4) 女性部65周年・研修会 | 5月13日 |
| (5) 女性部長会 | 5月14日 |
| (6) 青年部長会 | 5月15日 |
| (7) 第2ブロック会議 | 10月23日(水)～24日(木) 千葉県 |
| (8) 全国戦没者遺族代表者会議 | 12月 日(予定) |
| (9) 第75回全国戦没者遺族大会 | 12月15日(予定) |
| (10) 事務局長会議 | 年 2回 |
| (11) 事務局長・職員研修 | 青森県 |